

## 条 例 案 等 の 概 要

(令和7年6月定例会市議会)

議 案	要 旨
<p>1. 【報告第5号】 公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団の経営状況について</p> <p style="text-align: center;">〔 所管部署 総合政策部                   企画政策課 〕</p>	<p>1 趣 旨 公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団の経営状況を説明する書類を地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出するものです。</p> <p>2 内 容 公益財団法人行田市産業・文化・スポーツいきいき財団の令和6年度事業報告書・決算財務諸表、令和7年度事業計画・収支予算</p>
<p>2. 【報告第6号】 公益財団法人行田市中小企業退職金共済会の経営状況について</p> <p style="text-align: center;">〔 所管部署 環境経済部                   商工観光課 〕</p>	<p>1 趣 旨 公益財団法人行田市中小企業退職金共済会の経営状況を説明する書類を地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出するものです。</p> <p>2 内 容 公益財団法人行田市中小企業退職金共済会（令和7年3月31日解散）の令和6年度事業報告書・決算財務諸表</p>
<p>3. 【報告第7号】 行田市土地開発公社の経営状況について</p> <p style="text-align: center;">〔 所管部署 建設部                   道路治水課 〕</p>	<p>1 趣 旨 行田市土地開発公社の経営状況を説明する書類を地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に提出するものです。</p> <p>2 内 容 行田市土地開発公社の令和6年度事業報告書・決算財務諸表、令和7年度事業計画・収支予算</p>
<p>4. 【諮問第1号】 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて</p> <p style="text-align: center;">〔 所管部署 総務部                   人権・男女共同                   参画推進課 〕</p>	<p>1 趣 旨 人権擁護委員 原口 利巴氏は、令和7年9月30日任期満了につき、新たな者を推薦することについて、議会の意見を求めるものです。</p> <p>2 推薦する者 内田 親生（行田市在住）</p>
<p>5. 【諮問第2号】 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて</p>	<p>1 趣 旨 人権擁護委員 内田 敬氏は、令和7年9月30日任期満了につき、再び同者を推薦することについて、議会の意見を求めるものです。</p>

<p>〔 所管部署 総務部 人権・男女共同 参画推進課 〕</p>	<p>2 推薦する者 内田 敬（行田市在住）</p>
<p>6. 【諮問第3号】 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて</p> <p>〔 所管部署 総務部 人権・男女共同 参画推進課 〕</p>	<p>1 趣 旨 人権擁護委員 岡島 伸行氏は、令和7年9月30日任期満了につき、再び同者を推薦することについて、議会の意見を求めるものです。</p> <p>2 推薦する者 岡島 伸行（行田市在住）</p>
<p>7. 【議案第41号】 専決処分の承認を求めるについて（行田市税条例の一部を改正する条例）</p> <p>〔 所管部署 総務部 税務課 〕</p>	<p>1 趣 旨 行田市税条例の一部を改正する条例について専決処分を行ったので、これを報告し、その承認を求めるものです。</p> <p>2 内 容 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律による改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。 (1) 軽自動車税種別割の見直しに伴い、原動機付自転車の税率区分を改めるもの（第71条第1号） (2) 原動機付自転車の税率区分の改正に伴い、軽自動車税種別割の減免申請書の記載事項を改めるもの（第76条第2項第5号） (3) マイナンバーカード免許証の運用開始に伴い、軽自動車税種別割の減免申請の運転免許証の提示について改めるもの（第77条第2項及び第3項） (4) 引用する法律の条項を改めるもの（附則第6条の2第17項から第20項まで） (5) 大規模修繕等が行われたマンションに係る特例について、申告書の提出がなくても特例が適用される規定を新設するもの（附則第6条の3第13項）</p> <p>3 施行期日 令和7年4月1日</p>
<p>8. 【議案第42号】 専決処分の承認を求めるについて（行田市都市計画税条例の一部を改正する条例）</p> <p>〔 所管部署 総務部 税務課 〕</p>	<p>1 趣 旨 行田市都市計画税条例の一部を改正する条例について専決処分を行ったので、これを報告し、その承認を求めるものです。</p> <p>2 内 容 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律による改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。 (1) 引用する法律の条項を改めるもの（附則第4項から第6項まで、附則第19項）</p>

	<p><b>3 施行期日</b> 令和7年4月1日</p>
<p>9. <b>【議案第43号】</b> 専決処分の承認を求めるについて（行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）</p> <p>〔 所管部署 健康福祉部 健康課 〕</p>	<p><b>1 趣旨</b> 行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分を行ったので、これを報告し、その承認を求めるものです。</p> <p><b>2 内容</b> 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律による改正及び地方税法施行令の改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。</p> <p>(1) 税額軽減措置における対象世帯の軽減判定所得の算定において、5割軽減の場合の被保険者数及び特定同一世帯所属者数に乗ずる金額を「29万5,000円」から「30万5,000円」に改めるもの（第20条第1項第2号）</p> <p>(2) 税額軽減措置における対象世帯の軽減判定所得の算定において、2割軽減の場合の被保険者数及び特定同一世帯所属者数に乗ずる金額を「54万5,000円」から「56万円」に改めるもの（第20条第1項第3号）</p> <p><b>3 施行期日</b> 令和7年4月1日</p>
<p>10. <b>【議案第47号】</b> 行田市税条例の一部を改正する条例</p> <p>〔 所管部署 総務部 税務課 〕</p>	<p><b>1 趣旨</b> 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律による改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。</p> <p><b>2 内容</b></p> <p>(1) 特定親族特別控除の新設に伴い規定を整備するもの（第27条の2）</p> <p>(2) 特定親族特別控除の新設に伴い、個人住民税申告義務の規定を整備するもの（第29条の2第1項）</p> <p>(3) 特定親族特別控除の新設に伴い、個人住民税申告書の記載事項について改めるもの（第29条の3の2第1項第3号、第29条の3の3第1項）</p> <p>(4) 加熱式たばこに係るたばこ税の課税標準の特例について、法の規定に合わせて新設するもの（附則第14条の2の2）</p> <p><b>3 施行期日</b> 令和8年1月1日、附則第14条の2の次に1条を加える改正規定及び附則第3条の規定は、令和8年4月1日</p>
<p>11. <b>【議案第48号】</b> 行田市電気自動車用急速充電</p>	<p><b>1 趣旨</b> 本年2月の合同会社 DMM.com との連携協定により市内5か所の公共施</p>

<p>設備の利用に関する条例を廃止する条例</p> <p>〔 所管部署 環境経済部 環境課 〕</p>	<p>設にEV 普通充電器が設置され供用を開始したことにより、現在故障中で復旧の目途が立たない市役所本庁舎等の電気自動車用急速充電設備の利用を終了することから、条例を廃止しようとするものです。</p> <p>2 施行期日 公布の日</p>
<p>12. 【議案第49号】 行田市水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>〔 所管部署 都市整備部 水道課 〕</p>	<p>1 趣 旨 建設業法施行令の改正に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものです。</p> <p>2 内 容 (1) 引用する法令の条項を改めるもの（第3条第10号、第4条第6号）</p> <p>3 施行期日 公布の日</p>
<p>13. 【議案第50号】 行田市総合体育館メインアリーナ等空調設備設置工事請負契約の締結について</p> <p>〔 所管部署 生涯学習部 スポーツ振興課 〕</p>	<p>1 趣 旨 行田市総合体育館メインアリーナ等空調設備設置工事請負契約を締結しようとするものです。</p> <p>2 内 容 (1) 契約の目的 行田市総合体育館メインアリーナ等空調設備設置工事 (2) 契約の方法 一般競争入札 (3) 請負代金額 金409,420,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金37,220,000円) (4) 契約の相手方 埼玉県行田市忍2丁目19番1号 株式会社清水アーネット 行田本店 取締役行田本店長 市川 祥路</p>
<p>14. 【議案第51号】 消防ポンプ自動車の取得について</p> <p>〔 所管部署 消防本部 消防総務課 〕</p>	<p>1 趣 旨 消防ポンプ自動車（CD-I型）を取得しようとするものです。</p> <p>2 内 容 (1) 品名 消防ポンプ自動車（CD-I型） (2) 数量 2台 (3) 取得方法</p>

	<p>一般競争入札</p> <p>(4) 取得金額 金52,690,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金4,790,000円)</p> <p>(5) 契約の相手方 東京都港区芝五丁目36番7号三田ベルジュビル19階 株式会社モリタ 東京支店 支店長 山北 忠司</p>
--	---